

R6 茨城・栃木旅行商品造成支援事業助成金について

主な助成条件

- 国内の茨城空港就航先を起点とし、令和7年3月31日までに終了する旅行商品であること
- 茨城空港発着の航空便（片道可）を利用すること
- 募集型企画旅行商品又は旅行の参加者（実績）が10人以上の受注型旅行商品であること（フリープランは対象外） 等

助成内容

- 茨城県・栃木県の両方に宿泊していただく旅行商品に1人あたり5,000円を助成
- 茨城県・栃木県のどちらかに1泊以上かつ宿泊のない県へ立ち寄っていただく旅行商品（1県宿泊・1県立寄り）に1人あたり3,000円を助成（**茨城県に宿泊していただく場合は助成額に1,000円を上乗せ**）

条件	内容	助成額	上限額
茨城空港国内便を利用 (片道可)	2県宿泊	5,000円/人	50万円/1商品
	1県宿泊・1県立ち寄り ※茨城県に宿泊する場合加算	3,000円/人 ※上記に+1,000円/人	30万円/1商品 ※加算がある場合40万円/1商品

申請方法

- 観光いばらきホームページから申請書をダウンロードし、茨城県営業戦略部観光誘客課メールアドレスへ提出（メールアドレス：kokusaikanko1@pref.ibaraki.lg.jp）
- 申請書を提出後、いばらき・とちぎ広域観光推進協議会事務局が内容を審査し、交付決定

(連絡先)

茨城県営業戦略部観光誘客課

国内誘客担当 坂本

TEL：029-301-3632